

令和 8 年度第 2 回米子市障がい者計画等推進委員会【概要】

【概要】

○日時： 令和 8 年 8 月 12 日(水) 午後 2 時～午後 4 時 20 分

○場所： 米子市役所 401 会議室

○出席委員：12 名

吉岡委員、森本委員、内藤委員、西村委員、植村委員、安達委員、廣江委員、光岡委員、大森委員、松本委員、八重沢委員、渡部委員（欠席：平林委員）

○事務局：

障がい者支援課：伊藤次長、橋本担当課長補佐、柴田担当課長補佐、
八幡係長、渡邊係長

福祉政策課：松原課長補佐、野口主任

こども相談課：足立課長補佐

【議事録】

1 開会（午後 2 時 00 分）

2 委員長あいさつ

3 議題

(1) 障がいのある人の現状

事務局から、米子市内における障がいのある方の現状について説明を行った。

- ・米子市の人口は減少傾向にあるが、知的障がい（療育手帳）および精神障がい（精神障害者保健福祉手帳）の手帳所持者は増加している。
- ・身体障がい者は全体として減少傾向にあるが、その中で内部障がい（心臓、腎臓等）は増加傾向にある。
- ・児童・生徒数は全体として減少しているが、障がいのある子どもの数は増加している。

【主な意見・質疑】

(委員)

精神障がいの手帳所持者が増加しているが、その中に発達障がいが含まれる割合はどの程度か。

(事務局)

詳細な診断名のデータはないが、日頃の業務において発達障がいの診断名がついている方が増えており、一定の割合を占めている。

(2) 米子市障がい者計画の取組状況

事務局から、現行プランの取り組み状況および自己評価（A～D の 4 段階）について説明が行われた。

【主な意見・質疑】

(委員)

事務局の自己評価で「B(おおむね順調)」が多くつけられているが、当事者や地域の実態からすると「C(不十分)」ではないか。課題や次に向けて何が必要かが記載されていない。

(事務局)

実績や各課への照会をもとに事務局内で評価した。今回初めてこの評価形式を取り入れたため、課題の記載が漏れていた点も含め、今後の表現方法や評価のあり方を検討し改善する。

(委員)

居住サポート住宅の進捗状況はどうなっているか。

(事務局)

居住支援協議会が設立されたところであり、具体的な施策や取り組みについては今後の部会の中で検討していく。

(委員)

福祉避難所について、単に協定締結施設数を増やすだけでなく、災害時にどのような人がどれくらい避難してくるのか、個別避難計画等からニーズや量を想定した整備が必要である。

(事務局)

地域福祉活動計画の推進委員会でも同様の意見が出ており、現在協議・検討を進めている。

(委員)

選挙における情報アクセシビリティについて、障がいのある方の投票行動が適切に保障されたかどうかの検証が必要である。

(委員)

個別避難計画の作成において、無回答や不同意が多い理由は何か。また、制度の周知方法は適切か。

(事務局)

市全域での対象者は約2,000～3,000名で、同意が得られるのはその2～3割である。家族と同居しているため必要性を感じていない方や、書類の確認が困難な方がいると推測される。今年度から制度を分かりやすく説明したカラーチラシを作成し、郵送時に同封するなど周知に努める。

(委員)

アンケート等の形式的な聞き取りだけでなく、当事者が本音を言えるような場づくりやアプローチ方法の工夫が必要である。

(事務局)

作成したチラシをあらゆる機会で配布するなど、多様なアプローチを検討する。

(委員)

公共交通機関の無人化（駅の無人化駅など）が進み、障がい者が利用する際の介助を希望すると、事前連絡が必要になるなど利用しづらくなっている。関係機関との意見交換はどうなっているか。

(事務局)

交通政策担当部署に確認し、今後の計画評価に反映させる。

(委員)

市道安倍三柳線が一部開通したが点字ブロックが整備されていない。近くの県道には整備されているが、なぜ整備されていないのか。

(事務局)

点字ブロックの今後の設置予定について、担当部署に確認する。

(委員)

米子市全体を対象とした、当事者も参加する「福祉のまちづくり協議会」を設置すべきである。

(委員)

グループホームについて、「適切な規模での整備」と計画にうたわれているが、実績として適正な規模での整備が促進できたか。

(事務局)

県への意見書でアットホームな運営をお願いしているが、現状は10名規模や20名規模の施設に補助金を出している状況である。

(委員)

保健師等による精神障がい者への相談対応件数が大幅に減少している理由は何か。

(事務局)

毎日頻繁に電話相談をされていた方が亡くなられたため件数自体は減少したが、相談の実人数としては微増している。

(委員)

文化芸術活動（ともに生きるアート展など）の評価を現在の「B」から「A」にするためには何が必要と考えているか。

(事務局)

出展事業者や作品数、観覧者数をさらに増やし、共生社会の実現に向けた広がりを作っていくことが目標であり、その実現に向けた施策が必要と考えている。

(委員)

相談支援体制の構築について、計画相談の不足など根本的な課題に対する評価が不十分である。インクルーシブ教育に向けた具体的な実績も見えづらい。

(事務局)

委託相談の見直しに向けて動いており、計画相談、委託相談、基幹センターの三層の相談体制のあり方を含めて検討中である。教育など他部署の取り組みについても連携し、計画への記載方法を工夫する。

(委員)

日常的な相談の重要性を理解し、時間をかけて深く相談できる体制の整備や、相談事業者への支援をお願いしたい。

(委員)

「鳥取県人材育成ビジョン」の周知が現場に行き届いていない。障がい特性に応じた支援の充実は、個々の人材育成が重要である。

(3) 米子市障がい福祉計画、米子市障がい児福祉計画の取組状況

事務局から、サービス利用状況等について説を行った。

- ・相談支援専門員の配置数が増加している。
- ・児童発達支援および放課後等デイサービスの利用人数・利用日数ともに増加傾向にある。

【主な意見・質疑】

(委員)

「高齢化や障がいの重度化により地域移行が難しい方が多い」という表現は適切ではない。高齢化、重度化等にかかわらず、本人が望めば地域で支える仕組みを作ることが重要である。

(委員)

地域移行の定義(病院から施設への入所も地域移行とするのか等)を明確にすべき。

(事務局)

本人の希望に沿うことを前提としており、病院からグループホームへの移行は在宅(地域移行)としてカウントしているが、特別養護老人ホーム等はカウントしていない。

(委員)

放課後等デイサービスの利用増加は、地域の学童保育で障がい児の受け入れが進んでいない(居場所がない)ことが要因ではないか。インクルーシブから逆行しないよう、一般施策との連動を意識した計画・表現が必要である。

(事務局)

一般の子育て施策や学童保育の状況も含め、一体的に考えて進めていく。

(委員)

相談支援体制の目標について、単なる実績件数ではなく、地域のニーズに基づいた必要な見込み量を算出し、根拠のある目標設定をすべきである。

4 その他

参考資料として「鳥取県障害者プランの改定について」を配付。県においても市と同様に計画見直しが進められており、国の指針への対応等について情報提供を行った。

5 閉会(午後4時20分)